



令和 2 年度エイジフレンドリーパートナーの取組状況について

エイジフレンドリーパートナーは、年度毎の取組状況および目標達成状況等について、本市に報告書を提出することとなっており、令和 2 年度分の報告書を提出した 109 事業者（令和 2 年度上半期までの登録事業者数）の取組のうち、主な 4 つの取組内容について以下にまとめた。

1 認知症サポーター養成講座の受講状況

	令和 2 年度末の状況	(うち令和 2 年度)
受講した人数	2,140人	27人

※ 11 事業者が受講



エイジフレンドリーパートナー対象認知症サポーター養成講座（長寿福祉課開催）



ステッカー：認知症サポーター養成講座の受講者がいる事業所・団体等に交付

2 ベンチ、椅子等の設置状況

	令和 2 年度末の状況	(うち令和 2 年度)
設置したパートナー数	29事業者	1 事業者

3 A E D（自動体外式除細動器）の設置状況

	令和 2 年度末の状況	(うち令和 2 年度)
設置したパートナー数	22 事業者	1 事業者

4 高齢者の積極的雇用

○新規雇用内訳

	令和2年度
60～64歳	43人(+21)
65歳以上	35人(+2)

()内は前年度比

○再雇用・継続雇用内訳

	令和2年度
60～64歳	552人(+293)
65歳以上	341人(-9)

()内は前年度比

※ 新規雇用を実施したパートナー数 23事業者

再雇用・継続雇用を実施したパートナー数 58事業者

5 総括

コロナ禍にあって、昨年度の報告時よりも一層、イベントなど実施の見通しが立たず、掲げていた取組の実施が困難となった、という声が非常に多くみられた。

このような状況において、外出減少による運動不足解消になるよう、高齢者が一人でも簡単にできるストレッチの情報提供や、対面で実施していたセミナーをオンライン配信とするなど、状況に柔軟に対応した新たな取組が見られた。

多くのパートナーが、様々な工夫をしながら、それぞれが掲げた取組や目標に対して、真摯に取り組んでいた。

本市としては、今後も、本事業について、広報あきた、HP、SNSなどを活用し、パートナーの取組等を紹介しながら、幅広い業種の事業者がパートナーとして登録いただけるよう、PRに努めていく。